

平成 29 年 3 月 24 日

関係者各位

名古屋市健康福祉局高齢福祉部
介護保険課長
地域ケア推進課長

名古屋市介護予防・日常生活支援総合事業にかかる

報酬の変更について

日頃は、本市介護保険制度の円滑な運営にご理解とご協力を承り、お礼申し上げます。

平成 28 年 6 月 1 日より実施しております、名古屋市介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）にかかる報酬について、平成 29 年度より下記のとおり変更することをお知らせ致します。

つきましては、御了知の上、ご利用者様やご家族様等に対し事前に十分な説明を行い、その運用に遺漏のないようにしていただきますよう、よろしくお願い致します。

記

1. 変更点

別紙のとおり

2. 変更日

平成 29 年 4 月 1 日

3. 問い合わせ先

名古屋市健康福祉局高齢福祉部

介護保険課居宅指定係（予防専門型・生活支援型） TEL：052-972-3487

地域ケア推進課地域支援係（ミニデイ型） TEL：052-972-2540

以上

別紙

サービス種別	変更前	変更後
予防専門型 訪問サービス	介護職員処遇改善加算率 I 1000 分の 86 II 1000 分の 48 III II の 100 分の 90 IV II の 100 分の 80	介護職員処遇改善加算率 I 1000 分の 137 II 1000 分の 100 III 1000 分の 55 IV III の 100 分の 90 V III の 100 分の 80
予防専門型 通所サービス	介護職員処遇改善加算率 I 1000 分の 40 II 1000 分の 22 III II の 100 分の 90 IV II の 100 分の 80	介護職員処遇改善加算率 I 1000 分の 59 II 1000 分の 43 III 1000 分の 23 IV III の 100 分の 90 V III の 100 分の 80
生活支援型 訪問サービス	生活支援型訪問サービス費 (I) 844 単位 生活支援型訪問サービス費 (II) 1,688 単位 生活支援型訪問サービス費 (III) 2,532 単位	生活支援型訪問サービス費 (I) 853 単位 生活支援型訪問サービス費 (II) 1,706 単位 生活支援型訪問サービス費 (III) 2,559 単位
ミニデイ型 通所サービス	ミニデイ型通所サービス費 (I) 1,371 単位	ミニデイ型通所サービス費 (I) 1,386 単位